

第2回

山口市本庁舎の整備に関する検討委員会

平成28年3月17日（木）

山口市本庁舎の整備に関する検討委員会事務局

目 次

1	第1回山口市本庁舎の整備に関する検討委員会について・・・・・・・・	1
2	第1回検討委員会後、事務局に提出された意見書について・・・・・・・・	3
3	本庁、総合支所、地域交流センターについて・・・・・・・・	5
4	本庁舎整備の必要性の検討について・・・・・・・・	7
5	第3回検討委員会及び第4回検討委員会の進め方について・・・・・・・・	17
6	第3回検討委員会日程について・・・・・・・・	18

1 第1回山口市本庁舎の整備に関する検討委員会について

(1) 日時

平成27年11月5日(木) 午後2時～午後3時45分 防長苑

(2) 概要

①事務局からの説明事項

- ・ 検討委員会について（諮問内容、会議日程、会議の進め方など）
- ・ これまでの経緯について（1市4町合併、各計画、市議会など）
- ・ 行政機能の配置、山口市のまちづくりについて
- ・ 本庁舎の現状・課題について（変遷、老朽化、狭あい化など）を説明

②委員からの意見

意見	事務局（市）からの回答
会議内容について、事務局案の第3回検討委員会（本庁舎の候補地）と第4回検討委員会（本庁舎に必要な役割・機能、規模）の検討順序は逆のほうがいいのではないか。	第3回検討委員会（本庁舎の候補地について）、第4回検討委員会（本庁舎に必要な役割・機能、規模について）の審議方法については、第2回検討委員会で協議・検討したいと思います。
新しく建て替えるのが基本かなと思う。今後検討するとのことだが、今の古い建物をそのまま使うことは難しいのかなと思う。	市としては、現状を考えると、建替えが現実的であると考えています。 よって、第2回検討委員会で庁舎の建替えと長寿命化について、比較検討していただく資料をお示しさせていただき、方向性を決めていただきたいと思います。
市役所駐車場は狭いので、中央駐車場をもっと活用するべきでは。	会議や、入札の際など多くの業者が来庁される時などは、できる限り中央駐車場を利用していただくようお願いをしています。
本庁舎と山口総合支所の建物の関係は。また、本庁舎の部分を審議すると考えていいのか。	本庁舎は、山口総合支所を兼ねた建物です。議論については本庁舎の部分に関してご審議いただきたいと思います。

<p>次期総合計画と本検討委員会との関係はどうか。</p>	<p>当検討委員会と次期総合計画の策定にかかる検討の時期が重なるため、次期総合計画の検討状況等を随時提供します。</p>
-------------------------------	--

③第2回検討委員会での資料提供

- ・本庁、各総合支所、地域交流センターそれぞれの機能の概要
【資料編 P1～P3】
- ・本庁舎における本庁機能及び山口総合支所機能部分の職員数 【資料編 P2】
- ・庁舎建替えに関する他市の事例 【資料編 P7～P9】

④決定事項

- ・現本庁舎は老朽化、耐震性、狭あい化、駐車場不足などの課題を抱えており、今後、抜本的な対策が必要である。よって、第2回検討委員会において建替え及び長寿命化の試算を行い、本庁舎整備の必要性について検討する。
- ・第3回検討委員会（本庁舎の候補地について）、第4回検討委員会（本庁舎に必要な役割・機能、規模について）の審議順序については、第2回検討委員会で決める。

2 第1回検討委員会後、事務局に提出された意見書について

	意見（要約）	事務局（市）からの回答
1	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎の課題については理解したが、より具体的な説明や、整備内容を数値的に示すことが必要では。（例えば駐車場を現状86台から300台にする等）。 ・地区民は地域交流センターでほぼ手続きはできるので、本庁舎建設の必要性を感じない人もいると思う。市民の共感を得るためには丁寧な情報提供が大切。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回検討委員会で本庁舎の現状・課題について御説明をいたしました。今後、本庁舎の機能や規模をご審議いただく際に、検討のための具体的な資料等も準備いたしまして、ご審議をいただきたいと考えています。 ・市民の皆様に対しては、市ウェブサイトや市報などにより、審議経過について随時お知らせを行ってまいります。さらに基本方針策定にあたりましては、パブリックコメントを実施するなどして、市民の皆様のご意見をいただくことといたします。
2	<ul style="list-style-type: none"> ・北部振興局内の12地域交流センター、8分館についての役割や業務等を教えてほしい。 ・大殿・白石・湯田の行政サービスについて教えてほしい。 ・本庁にない部課局を教えてほしい。 ・21地域について地域の特性、人口、世帯数、総合支所や地域交流センターの規模や行政サービス、職員数などを教えてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本資料 P6、資料編 P1 ・本資料 P6 ・資料編 P4～5（部・課名横に所在地域を記載） ・資料編 P1～3

3	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎整備を機に本庁と総合支所の役割分担を明確にし、住民自治の拠点となる総合支所の強化を検討すべきである。 ・本庁の選定に当たっては、国や県の施設との関係も重要である。 現在位置とするなら市民会館、中央駐車場一体運営を考慮する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本資料 P5～6 ・今後の総合支所をはじめとする行政機能のあり方については、平成30年度からの次期総合計画を見据えた形で検討を行うこととしています。 ・今後の審議におきまして、御指摘の視点も含めて、ご議論を賜りたいと考えております。
4	<ul style="list-style-type: none"> ・他市の行政組織の事例について教えてほしい。 ・本庁と総合支所機能の配置について市の考えは。 	<ul style="list-style-type: none"> ・資料編 P6 ・今後の総合支所をはじめとする行政機能のあり方については、平成30年度からの次期総合計画を見据えた形で検討を行うこととしています。

3 本庁、総合支所、地域交流センターについて

(1) 本庁、総合支所、地域交流センターについて

合併後、行政の効率化を図る中で、本庁機能の集約化を進めるとともに、小郡、秋穂、阿知須、徳地及び阿東の各総合支所は、市民の皆様への対面サービスの充実に向け、ワンストップサービスのできる総合窓口を設置するなど、各地域における行政サービス機能の重点化を進めてきました。

地域交流センターは、住民自治への支援を基本として地域における課題解決や地域づくりに携わる役割を担っています。さらに、大殿、白石、湯田、小郡、秋穂、阿知須、徳地、阿東を除く地域交流センターは、行政窓口機能も兼ね備えています。

こうした総合支所方式による基本的な役割分担を図りながら、本庁、各総合支所、地域交流センターが相互に連携し、共通認識のもと総合計画に基づく取り組みを進めています。

①本庁機能・・・資料編 P1、P4～5

主に総務、企画、財政、各部門政策などに関わる業務を担い、本市全体にかかる政策の立案や実施に向けた検討等は、基本的に本庁において行っており、本庁機能として9部61課を配置しています。

なお、61課のうち、総務課、市民課、保険年金課、農林整備課など本庁舎に配置する17課は、本庁機能（本市全体にかかる業務）に加え山口総合支所（旧山口市エリアにかかる業務）としての役割も担っています。

②総合支所機能（山口、小郡、秋穂、阿知須、徳地、阿東）・・・資料編 P1～2、4

各地域の総合的な行政サービスの提供拠点であり、ワンストップサービスのできる総合的な窓口です。

山口総合支所以外の各総合支所は、広い市域の中で効果的にサービスが提供できるよう、農林振興事務所や土木事務所などの本庁機能も配置しています。

●山口総合支所

- ・総務課、市民課、保険年金課、農林整備課など17課（これらの課は、総合支所機能に加え、本庁機能としての役割も担っています。）

●小郡、秋穂、阿知須、徳地、阿東総合支所

- ・総務課・・・・・・・・地域振興など
- ・総合サービス課・・・・各種手続、証明発行など
- ・施設維持課・・・・施設の維持、防災など

③地域交流センター（21センター）・・・資料編 P1、P3

地域づくり活動の支援に関する事業、生涯学習及び社会教育の推進に関する事業、各種手続、証明発行等の窓口業務を行っています。

ただし、大殿、白石、湯田の中央3地区については、山口総合支所において、小郡、秋穂、阿知須、徳地、阿東については、各総合支所において、窓口業務を行っています。

④地域交流センター分館（8分館）・・・資料編 P1、P3

徳地地域、阿東地域についてはエリアが広域であるため、合併前から旧村単位の設置している支所を合併後も引き続き分館として配置しています。

（2）今後の行政組織の方向性について

平成28年度は、地方創生への取組などの重点事業や国の制度改正等に対応するため、ふるさと創生部の新設など組織改編を実施することといたしております。

なお、各総合支所及び地域交流センター体制については現状のとおりです。

また、中長期的な視点から様々な組織課題への対応のため、平成29年度にかけて継続的に課題を整理し、次期総合計画（計画期間：平成30年度～）を見据えた形での検討を行っていくこととしています。本庁、総合支所、地域交流センターの機能・役割についても併せて検討を行います。

本検討委員会においては、第3回、第4回検討委員会において本庁舎に必要な機能や規模をご審議いただく予定です。その際には、例えば、現本庁舎に配置している組織（下図参照）に加え、これまで本庁舎に配置していた組織の内、狭あいにより移転した組織（環境部、教育委員会、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局など）を行政効率向上の観点から本庁舎に集約する必要性や市民スペース、防災拠点機能など、本庁舎に必要な機能や規模等について、ご審議をいただきたいと考えています。

本庁舎に配置している 部署

- ・ 本庁業務を行う部署
（職員課、行革推進課、情報管理課、企画経営課、財政課、交通政策課、産業立地推進室、都市計画課、会計課など8部45課）
- ・ 上記部署のうち、本庁業務及び山口総合支所エリアの業務を行う部署
（総務課、市民課、保険年金課、農林整備課など17課）
- ・ 行政委員会など（農業委員会、市議会事務局）

4 本庁舎整備の必要性の検討について

1. 前提

(1) 検討の方法

①建替（現地以外）

②現本庁舎の長寿命化改修（現本庁舎を引き続き使用）

について、①、②それぞれの事業費の試算及び工事後10年間の施設管理運営費の試算を行い、その結果をもとに本庁舎整備の必要性の検討を行う。

(2) 試算の方法

①建替（現地以外）

現本庁舎勤務職員数 773 人（平成 27 年 4 月 1 日時点）をもとに「総務省起債事業算定基準」、「国土交通省新営一般庁舎面積算定基準」により算定した延床面積や他自治体事例を参考に、新本庁舎の想定延床面積を算定し、国土交通省が示している基準や単価等を用いて必要な建築工事費等を試算する。

②現本庁舎の長寿命化改修（現本庁舎を引き続き使用）

現本庁舎の長寿命化に必要な改修工事費等について、国土交通省が示している基準や単価等を用いて試算する。

※長寿命化改修とは・・・物理的な不具合を直し建物の耐久性を高めることに加え、建物の機能や性能を一定程度まで引き上げる改修であり、機能向上を目的とするものではない。

(3) 留意事項

- ・この試算はあくまで整備の必要性について検討するためのものである。
- ・実際に建替を行う場合は、今後審議予定の新本庁舎の機能、規模、整備内容、建替場所、さらに工事着手時の社会経済情勢等によって、この度の試算額より事業費が増えることが見込まれる（長寿命化改修の場合も同様）。

2. 事業費の試算（試算内訳は P11～P16）

（1）建替の場合の試算（延床面積を 21,000 m²として試算）

内訳区分	概要	試算金額	備考
本体工事費	床面積：21,000m ²	94億 600万円	SRC 免震構造 44万8,000円/m ²
現庁舎 解体費	床面積：13,229m ²	3億3,100万円	
屋外整備費		1億9,600万円	新庁舎廻り
設計費	基本設計	1億1,500万円	本体工事費の 4.3%
	実施設計	2億8,700万円	
現場監理費		6,200万円	
計		103億9,700万円	

※・ 造成費、情報システム費、備品費、引越し費用、用地取得費等は含んでいない。

・ 現地建替の場合は、仮庁舎建設費（試算額約 14 億円）が別途必要となる。

・ 仮に新本庁舎に現組織に加え環境部、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員事務局を集約した場合、床面積約 23,000 m²（総務省基準で算出）となり、10 億円程度事業費が増加する。

（2）長寿命化改修の場合の試算

内訳区分	概要	試算金額	備考
改修工事費		15億9,400万円	空調、設備、外壁改修 ほか
仮設庁舎建設費	床面積：3,000m ²	3億5,800万円	別敷地
実施設計費		4,900万円	
計		20億 100万円	

※狭あい化等、現本庁舎の課題の多くは解決されない。また、将来的に建替の必要がある。

現本庁舎の床面積 13,229 m²で建替えた場合の試算額は約 73 億円（参考値）

（3）工事後の施設管理運営費を含めた事業費試算の比較

	①建替	②長寿命化改修
事業費試算額	103 億 9,700 万円	20 億 100 万円
施設管理運営費試算額 （今後 10 年間）	7 億 7,000 万円	4 億 5,100 万円
合 計	111 億 6,700 万円	24 億 5,200 万円

※施設管理運営費（今後 10 年間）・・・定期点検（建築、電気、機械設備）、運転・監視及び日常点検・保守、清掃、施設整備費について、平成 28 年度国土交通省維持管理費単価及び実績値から試算。（光熱費は含まず。）

(4) ①、②の比較検討まとめ

項目	①建替の場合	②長寿命化改修の場合																												
事業費（10年間の施設管理運営費含まず）	103億9,700万円	20億100万円																												
財源	庁舎建設基金*（平成27年度末見込額約43億円）、市債	市債、一般財源																												
総事業費の負担額見直し（10年間の施設管理運営費含まず）	<table border="1"> <tr><td>総事業費</td><td>10,397,000</td></tr> <tr><td> 庁舎建設基金</td><td>5,000,000</td></tr> <tr><td> 市債</td><td>5,397,000</td></tr> <tr><td> 一般財源</td><td>0</td></tr> <tr><td>総事業費（利子含む）</td><td>10,536,620</td></tr> <tr><td> 基金対応額</td><td>5,000,000</td></tr> <tr><td> 交付税措置額</td><td>2,214,647</td></tr> <tr><td> 将来的な負担額</td><td>3,321,973</td></tr> </table> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <p>○条件設定 ・庁舎建設基金：50億円 ・起債対象外…基本設計費、現庁舎解体費 ・合併推進債充当（充当率90%、交付税措置率40%） ・借入条件（元金均等、20年償還、据置3年、利率0.220%）</p>	総事業費	10,397,000	庁舎建設基金	5,000,000	市債	5,397,000	一般財源	0	総事業費（利子含む）	10,536,620	基金対応額	5,000,000	交付税措置額	2,214,647	将来的な負担額	3,321,973	<table border="1"> <tr><td>総事業費</td><td>2,001,000</td></tr> <tr><td> 市債</td><td>1,478,700</td></tr> <tr><td> 一般財源</td><td>522,300</td></tr> <tr><td>総事業費（利子含む）</td><td>2,039,253</td></tr> <tr><td> 交付税措置額</td><td>606,783</td></tr> <tr><td> 将来的な負担額</td><td>1,432,470</td></tr> </table> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <p>○条件設定 ・起債対象外…仮庁舎建設費 ・合併推進債充当（充当率90%、交付税措置40%） ・借入条件（元金均等、20年償還、据置3年、利率0.220%）</p>	総事業費	2,001,000	市債	1,478,700	一般財源	522,300	総事業費（利子含む）	2,039,253	交付税措置額	606,783	将来的な負担額	1,432,470
総事業費	10,397,000																													
庁舎建設基金	5,000,000																													
市債	5,397,000																													
一般財源	0																													
総事業費（利子含む）	10,536,620																													
基金対応額	5,000,000																													
交付税措置額	2,214,647																													
将来的な負担額	3,321,973																													
総事業費	2,001,000																													
市債	1,478,700																													
一般財源	522,300																													
総事業費（利子含む）	2,039,253																													
交付税措置額	606,783																													
将来的な負担額	1,432,470																													
	合併推進債*の活用を想定した場合の現時点における試算																													
実施手順	①新庁舎を建設 ②現庁舎から新庁舎に移転 ③現庁舎の解体・撤去	①仮庁舎建設 ②工区ごとに分けて仮庁舎移転 ③対象範囲の長寿命化工事 ④仮庁舎から本庁舎へ移転 （これを工区を分けて行う）																												
想定期間	・基本方針（1年） ・基本計画（1年） ・設計（2年～3年） ・新庁舎建設（2年～3年） 計6年～8年	・基本方針（1年） ・設計（1年～2年） ・長寿命化工事（3年～4年） 計5年～6年																												
メリット	・現本庁舎の課題が全て解消できる ・課題の解消により、市民サービスも向上する	・老朽化はある程度解消できる ・耐震性は解消できる ・新本庁舎建設に比べ、当初段階（長寿命化改修）の費用が抑えられる																												

デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化改修に比べ、当初段階(建替)の費用が大きい 	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎の課題は根本的には解消されない(躯体、電気、空調、給排水設備の老朽化が激しく機能は向上しない) ・将来的に建替の必要がある。 ・仮庁舎の場所選定や確保、費用 ・仮庁舎期間の市民サービスや利便性の低下
--------------	--	--

課題対応

老朽化	解消できる	ある程度解消できる
耐震性	解消できる	解消できる
狭あい	解消できる	解消できない
駐車場	解消できる	解消できない
バリアフリー化	解消できる	解消できない
情報化	解消できる	解消できない
機能強化	図られる	図られない

※庁舎建設基金

「山口市基金の設置、管理及び処分に関する条例」に基づき、市庁舎の建設に要する資金を積み立てるための基金

※合併推進債

合併市町村のまちづくり等に対する財政措置。合併市町村が合併市町村基本計画に基づき実施する公共施設等の整備事業に充当ができる地方債(本市では平成22年1月16日の旧阿東町との合併が対象)

3. 試算の内訳

(1) ①建替の場合の想定延床面積の算定

総務省起債対象事業費算定基準による算定

●算定順序

- ①現状職員に対する換算職員数を算定
- ②換算職員数に応じた想定床面積を算定

①現状職員に対する換算職員数

- ・人口 5 万人以上 50 万人未満の換算率により算定する。
- ・係長、課長補佐級については、担当リーダーの人数とする。
- ・製図職員は、一般職員のうち、技術職員の人数とする。
- ・現状職員数は、現本庁舎勤務職員数とする。
- ・特別職は、市長、副市長、参与（2 人）とする。

表 1（換算職員数）

	特別職	部長	次長課長	補佐係長	一般・再任	製図職員	臨時・嘱託	計
職員数	4	14	64	103	360	40	188	773
換算率	20	9	5	2	1	2	1	
換算職員数	80	126	320	206	360	68	188	1,348

②想定延床面積の算定

- ・ 車庫面積については、現在の車庫面積と同程度とする。
- ・ 議事堂については議場、委員会室、議員控室を含む。
- ・ 設備棟、厚生棟については別途計上する。

表 2 (想定延床面積)

	室名	換算人数	面積換算	算定基準
(イ)	事務室 (応接室含む)	1348	6,066	換算人数×4.5m ²
(ロ)	倉庫		788	事務室換算面積×13.0%
(ハ)	会議室・電話交換室・便所・洗面所・その他諸室		5,411	常勤職員人数×7.0m ²
(ニ)	玄関・広間・廊下・階段その他通路		4,906	(イ)～(ハ)の換算面積合計×40.0%
(ホ)	車庫		500	20台×25m ² (20台を屋内駐車場、地下車庫は除く)
(ハ)	議事堂 (議場・委員会室及び議員控室)	34	1,190	議員定数×35m ²
	小計 a		18,861	
(ト)	設備棟		300	標準予算単価算出基準より
(フ)	厚生棟		500	標準予算単価算出基準より
	小計 b		800	
	合計 a + b		19,661	

国土交通省新営一般庁舎面積算定基準による算定

●算定順序

- ①現状職員に対する換算職員数を算定
- ②換算職員数に応じた想定床面積を算定

①現状職員に対する換算職員数

- ・地方大官庁（地方ブロック単位）の換算率により算定する。
- ・役職通りの区分とする。
- ・現状職員数は、現本庁舎勤務職員数とする。
- ・製図職員は、一般職員のうち技術職員の人数とする。
- ・特別職は、市長、副市長、参与（2人）とする。

表3（換算職員数）

	特別職	部長次長	課長	補佐	係長	一般・再任	製図職員	臨時・嘱託	計
職員数	4	31	47	103	247	136	17	188	773
換算率	18	9	5	3	2	1	2	1	
換算職員数	72	279	235	257	444	136	28	188	1,639

②想定延床面積の算定

- ・ 車庫面積については、現在の車庫面積と同程度とする。
- ・ 議事堂については総務省算定基準による。議場、委員会室、議員控室を含む。

表 4 (想定延床面積)

室名	換算人数	面積換算	算定基準
① 事務室 (応接室含む)	1639	5,949	換算人数×3.3㎡ 基準の10%増で算定 (補足事項)
② 会議室		338	40㎡/100人+4㎡/10人 基準の10%増で算定 (補足事項)
		500	既存分室面積を補正
③ 電話交換室		155	換算人数1600人想定 休憩、電池室、その他付属室含 400回線
④ 倉庫 一般		773	事務室面積×13.0%
台帳		400	台帳倉庫 400㎡見込み
⑤ 宿直室		17	1人まで10㎡+3.3㎡/1人 3人想定
⑥ 庁務員室		14	1人まで10㎡+1.65㎡/1人 3人想定
⑦ 湯沸室		256	8㎡/カ所 各階4箇所想定
⑧ 便所、洗面所		247	0.32㎡/人
⑨ 医務室		146	800人で146㎡
⑩ 売店		65	0.085㎡/人
⑪ 食堂及び喫茶室		338	800人で338㎡
⑫ 理髪室		48	820人で48㎡
⑬ 議事堂 (議場・委員会室及び議員控室)	34	1,190	議員定数×35㎡
⑭ 機械室		1,182	有効面積10,000㎡で想定 (①～⑬所室面積合計 11,447㎡) 衛生関係室、水槽室、ホィ-室、監視室、EV機械室、空調機器室、冷凍室、受水槽室、排煙機械室
⑮ 電気室		234	有効面積10,000㎡で想定 (①～⑬所室面積合計 11,447㎡)
⑯ 自家発電機室		44	有効面積10,000㎡で想定 (①～⑬所室面積合計 11,447㎡)
⑰ 玄関、広間、廊下、階段室等		4,758	①～⑯までの各室面積合計の40% 合計12,907㎡ 合同庁舎で35%、必要に応じて40%
⑱ 自動車置場		450	中型車 (乗用車) 25台×18㎡
運転手詰め所		4	3人想定
⑲ その他 新聞記者室		100	
印刷室		480	各階30㎡×2箇所
休憩室		60	庁舎内2箇所 30㎡×2
待合室		800	各階100㎡×1箇所
計		18,548	

他自治体事例をもとにした算定

①他自治体の建替後の本庁舎の職員 1 人当たりの平均延床面積を算定

30.19㎡/人（資料編 P9「他自治体状況調査」職員一人当たり平均庁舎面積から）

②本市の建替後の新本庁舎の想定職員数(=平成 27 年 4 月 1 日現在現本庁舎勤務職員数)

773 人

③想定延床面積

$$30.19\text{㎡} \times 773\text{人} = 23,336\text{㎡}$$

■算出した想定延床面積のまとめ

	総務省基準	国交省基準	他自治体事例参考
延床面積(㎡)	19,661	18,548	23,336
平均(㎡)	20,515		



建替事業費試算のための想定延床面積を 21,000㎡とする

(2) 建替の場合の本体工事費の内訳

【平成28年度新営予算単価(国交省)をもとに算出】

■本体工事費

構造・階数		鉄骨鉄筋コンクリート		
概略延べ面積		庁舎	20,200 m ²	
		設備・厚生棟	800 m ²	
		計	21,000 m ²	
防災対策		(I-A-甲) 建物構造 : 免震構造		
	項目	概要	単価 (円/m ²)	金額
建築物工事	① 地業		16,172	
	② 躯体	(地階なし)	86,341	
	③ 仕上		56,510	
		外壁タイル	8,760	
		書架、固定式物品棚 (倉庫)		12,726,200
		コンピューター室		30,204,000
	④ その他	防災対策 (I-A-甲)	6,270	
		複層ガラス	970	
		雨水利用施設 10m ³ /h		16,400,000
				5,000,000
	屋上緑化 (芝)	39,690		
	小計		214,713	
電気設備工事	① 電力設備		25,850	
	② 受変電設備			566,949,390
		耐震安全性 (甲)	16,320	
	③ 自家発電設備			120,705,156
		耐震安全性 (甲)	46,910	
	④ 通信設備		11,850	
	⑤ 電話交換設備			
	⑥ 避雷針設備		410	
	⑦ その他	照明制御 (タイムスケジュール)		21,352,320
		LED照明		15,165,000
	太陽光発電 100kw		95,050,000	
	OA用配線設備		69,637,680	
	小計		101,340	
機械設備工事	① 空気調和等設備		49,810	
	② 給排水衛生設備		8,120	
		耐震安全性 (甲)	690	
	③ 消火設備	屋内消火栓	650	
		連結送水管	290	
	④ EV設備	乗用 標準		117,480,000
		群管理方式		17,360,000
		バリアフリー		11,440,000
		人荷用 標準		27,450,000
	⑤ その他	屋外給排水設備		20,000,000
	小計		59,560	
設備棟	ボイラー室・電気室等 (300m ²)			45,876,000
厚生棟	食堂・厨房等 (500m ²)			126,990,000
	標準単価 計		375,613	
	建物建設費 計		7,587,382,600	1,319,785,746
	合計			8,907,168,346
	地域係数 (山口県96%)			8,550,881,612
	消費税			855,088,161
	総合計			9,405,969,773
	単価			447,903円/m ²

5 第3回検討委員会及び第4回検討委員会の進め方について

(1) 第1回検討委員会でお示した日程案

日 程		会議内容
第1回	平成27年11月5日	委嘱、諮問、委員会概要、経緯・現状説明について
第2回	平成28年3月	本庁舎整備の必要性について
第3回	平成28年5月	本庁舎の候補地について
第4回	平成28年7月	本庁舎に必要な役割・機能、規模について
第5回	平成28年9月	これまでの総括
第6回	平成28年11月	答申案の検討について
	平成29年1月	答申



(2) 今回提案

日 程		会議内容
第1回	平成27年11月5日	委嘱、諮問、委員会概要、経緯・現状説明について
第2回	平成28年3月	本庁舎整備の必要性について
第3回・第4回	平成28年5月、7月	本庁舎に必要な役割・機能、規模について 本庁舎の候補地について
第5回	平成28年9月	これまでの総括
第6回	平成28年11月	答申案の検討について
	平成29年1月	答申

まとめ

- 3回検討委員会において、本庁舎に必要な役割・機能、規模及び候補地について、ご審議をいただく。
- 委員の皆様からご意見等をいただき、これらを踏まえ、4回検討委員会においてさらにご審議をいただき、方向性を検討していただく。

(3) 検討方法について

●役割・機能の検討について

●規模の検討について

●候補地の検討について

6 第3回検討委員会日程について

1. 日 時：平成28年5月 日（ ） 時～（2時間程度）
場 所：

2. 主な審議内容： 本庁舎に必要な役割・機能、規模について
本庁舎の候補地について